

調査票 1

都道府県・政令指定都市名	27 大阪府
--------------	--------

1 男女共同参画・女性問題に関する事務を総括的に所管する組織

局 部 課 (室) 名	府民文化部 男女参画・府民協働課 男女共同参画グループ
担 当 職 員 数	8 人 (専任 7 人、兼任 1 人) (兼任者:課長)

2 国の「男女共同参画推進本部」に相当する本庁の連絡会議(推進体制)

名 称	大阪府男女共同参画推進本部
設 置 年 月 日・根 拠	平成 54 年 8 月 25 日 根拠: 大阪府男女共同参画推進本部設置要綱
長 の 役 職	知事

3 男女共同参画に関する諮問機関、懇談会等

会 議 の 名 称	大阪府男女共同参画審議会(平成14年4月1日改称)
設 置 年 月 日	平成 10 年 4 月 1 日
構 成 員	13 人 (女性 7 人、男性 6 人)

4 男女共同参画に関する計画

計 画 期 間	平成 23 年 4 月 ~ 28 年 3 月		
名 称	おおさか男女共同参画プラン(2011-2015)		
改定・見直しの予定時期	平成 28 年 3 月 日	有	※平成28年3月中

5 男女共同参画に関する条例

有の場合	名 称	大阪府男女共同参画推進条例	
	公 布 日	平成 14 年 3 月 29 日	
	施 行 日	平成 14 年 4 月 1 日	
	改 正 日	平成 年 月 日	
無の場合 ※どちらかに○をつけてください。	改 正 内 容	改正が予定されている場合、改正予定時期: 平成 年 月	
		制定等について検討中(あれば、具体的に)	
		特に検討していない	

6 審議会等委員への女性の登用

		調査時点コード			1	平成27年4月1日	2	平成27年5月1日	3	その他:平成 年 月 日
目 標 値	平成 27 年度まで	40%以上60%以下 %	平成 年度まで	%	平成 年度まで	%				
根 拠	おおさか男女共同参画プラン(2011-2015)									
目標設定の対象である審議会等の範囲	法令又は条例を根拠に設置されている審議会等で、委員の任期が2年未満又は「一定期間内で知事の定める期間」の審議会等を除く									
目標設定の対象である審議会等における登用状況	調査時点コード	1	審議会等数 (179)	うち女性委員を含む審議会等数 (133)						
	延総委員等数	(3,412)	延女性委員等数 (1,018)	女性比率 (29.8)						
地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等における登用状況	調査時点コード	1	審議会等数 (50)	うち女性委員を含む審議会等数 (48)						
	延総委員等数	(1,919)	延女性委員等数 (532)	女性比率 (27.7)						
法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等における登用状況(*)	調査時点コード	1	審議会等数 (39)	うち女性委員を含む審議会等数 (38)						
	延総委員等数	(1,414)	延女性委員等数 (437)	女性比率 (30.9)						
地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等における登用状況	調査時点コード	1	委員会等数 (9)	うち女性委員を含む審議会等数 (7)						
	延総委員等数	(80)	延女性委員等数 (12)	女性比率 (15.0)						
目標値以外の目標設定										
女性登用方針	人材名簿作成の有無	有 ○ (公表 ・ 非公表) ・ 無 ○ ・ 作成予定有								
	人材名簿が有る場合	掲載人数	1,068 人 (平成 27 年 7 月現在)							
	そ の 他	人材育成事業の実施の有無 有 ・ 無 ○ 委員の公募 有 ・ 無 ○ その他 []								

注(*) 平成27年3月時点で法律又は政令により設置義務がある審議会のうち内閣府が把握したもの
(参照:別表1(都道府県)、別表2(政令指定都市))

7 女性公務員の採用・登用状況

※該当する時点の番号に○をつけてください。

(1)-1 管理職の在職状況

		調査時点コード			1	平成27年4月1日	2	平成27年5月1日	3	その他:平成 年 月 日			
		女性管理職の内訳											
	管理職総数 (人) (A)=(C+E+G)	うち女性管理職数 (人) (B)=(D+F+H)	女性比率 (%) (B/A)	部局長相当職		次長相当職			課長相当職				
				(人) (C)	うち女性数 (D)	女性比率	(人) (E)	うち女性数 (F)	女性比率	(人) (G)	うち女性数 (H)	女性比率	
本庁	計	572	29	5.1	106	2	1.9	153	11	7.2	313	16	5.1
	うち一般行政職	317	20	6.3	30	1	3.3	63	8	12.7	224	11	4.9
支庁・地方事務所等	計	333	19	5.7	65	1	1.5	99	3	3.0	169	15	8.9
	うち一般行政職	98	4	4.1	6	0	0.0	19	0	0.0	73	4	5.5
全体	計	905	48	5.3	171	3	1.8	252	14	5.6	482	31	6.4
	うち一般行政職	415	24	5.8	36	1	2.8	82	8	9.8	297	15	5.1
再掲	警察関係	286	6	2.1	125	0	0.0	136	5	3.7	25	1	4.0
	教育委員会	43	4	9.3	4	0	0.0	6	1	16.7	33	3	9.1

(1)-2職務上の地位別職員在職状況

調査時点コード 1 平成27年4月1日 2 平成27年5月1日 3 その他:平成 年 月 日

Table with columns for position (課長補佐相当職, 係長相当職), gender count (うち女性数), and gender ratio (女性比率) for various departments like 本庁, 支庁・地方事務所等, 全体, and 再掲.

(1)-3新規昇任者数

平成26年4月1日～27年3月31日

Table showing the number of newly promoted staff (課長相当職, 課長補佐相当職, 係長相当職) and their gender ratios across different departments.

(1)-4昇任・昇格等登用の考慮要素となる事項

考慮要素としている事項すべてに○を記入してください。

Table for recording consideration factors for promotion and grade advancement, including performance, interviews, and other specific items.

(1)-5昇任・昇格試験の受験者数

平成26年4月1日～27年3月31日

Table showing the number of candidates for promotion and grade advancement exams, including total candidates, female candidates, and the female ratio.

(2)女性公務員の採用状況

平成26年4月1日～27年3月31日

Table detailing the recruitment status of female public employees, categorized by grade (上級, 一般行政職, 警察関係) and gender ratio.

(3)女性採用・登用のための措置

※1～7の実施の有無についてそれぞれ○をつけてください。

Large table for recording measures for female recruitment and promotion, including target setting for specific departments and management positions.

8 男女共同参画・女性のための総合的な施設の設置

名 称	大阪府立男女共同参画・青少年センター		愛称・通称	ドーンセンター	
設置年月日	平成 6 年 11 月 11 日		施設形態	単独施設 ○ 複合施設	
所在地等	郵便番号： 〒 540-0008 住 所： 大阪市中央区大手前1丁目3番49号 電話番号： 06-6910-8500 FAX番号： 06-6910-8775 ホームページ： http://www.dawncenter.or.jp/top/index.jsp				
管理・運営主体 ※1～2について、該当するものに○をつけ、記入してください。	1. 施設管理 直営(担当部局名：)) ○ 指定管理者(名称： ドーン運営共同体)) その他()) 2. 事業運営 直営(担当部局名：)) 指定管理者(名称：)) ○ その他(一般財団法人大阪府男女共同参画推進財団))				
職 員 数	常勤 13 人、	非常勤 8 人	予算額	平成27年度	128,977 千円
主な事業 〔男女共同参画・女性に関するもの〕	*実施しているものに○を付し、主な事項を記入してください。 ○ 1. 広報啓発(主な事項： 男女共同参画週間、女性に対する暴力をなくす運動期間に係る取り組みについて広報・啓発)) ○ 2. 講座(主な事項： 男女共同参画に係る啓発講座の開催)) ○ 3. 相談事業(主な事項： 面接、電話)) ○ 4. 情報収集・提供(主な事項： 情報ライブラリーの運営等)) 5. 苦情処理(主な事項：)) 6. 交流促進(主な事項：)) ○ 7. 企業・NPO法人との連携・働きかけ(主な事項： 企業向けセミナーの開催等)) 8. 国際交流・海外派遣事業(主な事項：)) 9. 調査研究(主な事項：)) ○ 10. その他(主な事項： DV一時保護施設へのカウンセラー派遣))				

9 男女共同参画・女性関係事業を推進するための基金・財団の設立(施設の管理運営の実施団体を含む。)

名 称	大阪府女性基金	基金・基本財産額	11,404 千円
設置年月日	平成 3 年 10 月 21 日	出資者	大阪府

10 民間団体(女性団体等)との連携

(1) 地方公共団体と民間団体(女性団体等)との連携 ※該当するものに○をつけてください。

○ 1. 民間団体の組織化((2)へ)	〔 主な事項： 〕
○ 2. 地方公共団体と民間団体との意見交換会の開催	
○ 3. 地方公共団体からの民間団体への各種情報提供	
4. 地方公共団体から民間団体への助成金の交付	
5. 地方公共団体から民間団体への事業委託	
6. 地方公共団体と民間団体との共催事業の開催	
7. その他	

(2) 民間団体(女性団体等)のネットワーク

各種女性団体連絡協議会等の有無	○ 有 名称等： 大阪府男女共同参画推進ネットワーク 無	加盟団体数	46団体
		会 員 数	78,337人
地方公共団体からの助成・委託事業実施の有無	○ 有 無		
活 動 内 容 ※実施しているものに○をつけてください。	○ 1. 定例会議(情報交換会等)の開催 2. 機関誌の発行 3. 広報啓発パンフレット作成 ○ 4. その他 〔 内容： メールマガジンの送付 〕		

11 市町村との連携及び市町村への指導・助言状況(都道府県) ※該当するものに○をつけてください。

○ 1. 担当者連絡会議の開催	〔 名 称 : 〕 〔 交付先 : 〕
○ 2. 市町村職員研修会の開催	
○ 3. 市町村アドバイザー養成講座等の開催	
○ 4. 関係情報の収集提供	
○ 5. 審議会等女性登用の働きかけ	
6. 補助金等の交付	
7. その他 〔 内容 : 〕	

12 職員研修の実績状況 ※実施しているものに○をつけてください。

(1) 男女共同参画・女性問題に関する職員研修の実施

1. 職員向け男女共同参画・女性問題についての講演会、研修会等を実施
○ 2. 一般職員研修に、男女共同参画・女性問題の講義等を組み入れ
3. 国、民間等が行う男女共同参画・女性問題に関する研修に職員を派遣

(2) 女性職員の研修受講への配慮

1. 女性職員を対象とした能力開発や管理職登用のための研修を実施
2. 研修受講職員の男女比を配慮
3. その他 〔 内容 : 〕

13 担当局(部)課(室)所管の男女共同参画・女性関係予算

事 項	26年度予算 (千円)	27年度予算 (千円)	備考
関係予算総額(施設整備費を除く)	103,017	99,777	
上記関係予算が一般会計予算総額に占める割合	0.0034 %	0.0030 %	
男女共同参画・女性のための施設整備費	0	33,500	

14 公共調達における男女共同参画及びワーク・ライフ・バランス項目の設定状況 ※該当するものに○をつけてください。

1	公共工事の競争参加資格審査における男女共同参画等の項目の設定の有無	無
2	物品の購入等の競争参加資格審査における男女共同参画等の項目の設定の有無	無
3	総合評価落札方式の一般競争入札を適用している場合における男女共同参画等の項目の設定の有無	無
4	その他の公共調達における男女共同参画等項目の設定の有無(有の場合は(1)~(5)の該当項目に回答(複数回答可)してください。)	無
	(1) 指名競争入札又は随意契約により物品調達を行う際に認証している企業からの優先調達	有
	(2) 清掃、設備保守業務等の競争参加資格審査における項目の設定	有
	(3) 指定管理者公募選定における評価項目の設定	有
	(4) プロポーザル方式における評価項目の設定	有
	(5) その他(内容:)	有

↓ 上記1~4で「有」の場合、下記の「具体的項目」で該当する項目欄に○を付けてください。

	1 公共工事の競争参加資格審査における男女共同参画等の項目の設定	2 物品の購入などの競争参加資格審査における男女共同参画等の項目の設定	3 総合評価落札方式の一般競争入札を適用している場合における男女共同参画等の項目の設定	4 その他の公共調達における男女共同参画等の項目の設定
具体的項目	① 役員に占める女性割合に関する項目			
	② 管理職に占める女性割合に関する項目			
	③ 役員や管理職への女性の登用促進のための取組(ポジティブ・アクション、数値目標の設定等)			
	④ 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定			
	⑤ 次世代育成支援対策推進法に基づく国の認定(「くるみん」取得)			
	⑥ 仕事と育児・介護を両立するための取組(法定以上の育児・介護休業制度等)			
	⑦ ノー残業デーの設定など労働時間縮減に向けた取組			
	⑧ 短時間正社員制度の導入			
	⑨ 男性の育児・家事への参画促進に向けた取組			
	⑩ ワーク・ライフ・バランス関連表彰の受賞、認証実績			
	⑪ その他			

15 男女共同参画等を推進している企業の登録・認定・認証、表彰制度の状況

実施の有無		企業の登録・認定・認証制度	企業の表彰制度
		有	無
選定等の基準	1 役員に占める女性割合に関する項目	有	
	2 管理職に占める女性割合に関する項目	有	
	3 役員や管理職への女性の登用促進のための取組	有	
	4 その他「登用促進等」に関する項目	有	
	5 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定	無	
	6 次世代育成支援対策推進法に基づく国の認定(「くるみん」取得)	無	
	7 仕事と育児・介護を両立するための取組	有	
	8 ノー残業デーの設定など労働時間縮減に向けた取組	有	
	9 短時間正社員制度の導入	有	
	10 男性の育児・家事への参画促進に向けた取組	有	
	11 ワーク・ライフ・バランス関連表彰の受賞、認証実績	無	
	12 その他	有	

→ 「企業の登録・認定・認証制度」有りの場合、具体的名称:「男女いきいき・元気宣言」制度

→ 「企業の表彰制度」有りの場合、具体的名称:

16 地域における女性活躍推進連携体制の構築状況

1 有	有
2 現在はないが、今後検討する	

→ 有の場合、具体的名称 おおさか男女共同参画促進プラットフォーム

17 調査や統計における男女別等統計の状況

住民の状況や活動を男女別に明らかにすることを主たる目的とするデータ集(白書、データブック等)の公表	○ 有 無	名称 大阪府の男女共同参画の施策と現状
公表周期	1 年	
公表主体 ※該当するものに○をつけてください。	○ 1. 男女共同参画・女性問題に関する事務を総括的に所管する課(室) ○ 2. 統計情報に関する事務を総括的に所管する課(室) ○ 3. 男女共同参画・女性のための総合的な施設の指定管理者 ○ 4. その他()	

18 平成27年度実施予定事業

※欄が足りない場合には適宜増やして記入してください。

名 称	事 業 内 容 等	参加予定者数	時 期
1. 委員会・懇話会 ・大阪府男女共同参画審議会の運営 ・	知事の諮問により男女共同参画施策についての重要事項について調査審議を行う。	13名	随時
2. 広報啓発 ・パネル展示の実施 啓発冊子等の配布 ・産官学共同女性活躍推進事業の実施	男女共同参画週間及びDV防止啓発関連の資料を展示し、広報啓発を行う。 女性が輝く社会の実現に向けて、経済団体・大学等との連携のもと、経営者、学生等の意識改革を図る啓発事業を実施。		6月、11月 通 年 随時
3. 講座 ・啓発学習講座 ・	ドーンセンターにおいて、人材養成及び課題解決型で実践的な活動につながる講座を行う。		通年
4. 相談事業 ・女性相談事業 ・	ドーンセンターにおいて、人材養成及び課題解決型で実践的な活動につながる講座を行う。		通年
5. 情報収集・提供 ・情報ライブラリーの運営 ・	ドーンセンター内情報ライブラリーにおいて、女性関連の図書・資料等を収集、閲覧、貸出サービスを行うとともに、情報相談を行う。		通年
6. 苦情処理 ・男女共同参画施策苦情処理制度の運用 ・	男女共同参画施策等に関する府民からの苦情等に対応する。		通年
7. 交流促進 ・大阪府配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援ネットワーク ・大阪府男女共同参画推進ネットワーク会議の運営	配偶者等からの暴力に関わる取り組み及び活動を行っている機関、団体及びグループのネットワークづくりと暴力の防止及び被害者支援のために必要な連携を図る。 行政と民間団体・グループによる幅広いネットワークを構築し連携を図るとともにセミナー等を実施し、情報発信を行う。		随時 未定
8. 企業・NPO法人との連携・働きかけ ・大阪府配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援ネットワークの運営 ・大阪府男女共同参画推進ネットワーク会議の運営 「男女いきいき・元気宣言」事業者制度の運営 おおさか男女共同参画促進プラットフォームの運営 企業で働く女性のためのロールモデルバンクの運営	配偶者等からの暴力に関わる取り組み及び活動を行っている機関、団体及びグループのネットワークづくりと暴力の防止及び被害者支援のために必要な連携を図る。 行政と民間団体・グループによる幅広いネットワークを構築し連携を図るとともにセミナー等を実施し、情報発信を行う。 男女がともにいきいき働くことのできる取組を進める意欲のある事業者を登録し、その取組を府が応援する。 男女共同参画の取組の輪を広げるため、企業・行政・大学等の取組を連携し、相乗効果を発揮する方策を検討し、女性の能力活用等、有効な事業を実施する。 企業で働く女性のロールモデルを登録し、企業からのニーズに応じてマッチングを行う。	19団体 46団体	随時 未定 通年 随時 通年
9. 国際交流・海外派遣事業 ・ ・			
10. 調査研究 ・ ・			
11. その他 ・ ・			

都道府県名	大阪府
-------	-----

以下のデータの調査時点をお答えください。(該当する時点に○をつけ、その他の場合は調査年月日も記入してください。)

平成27年4月1日現在	<input checked="" type="radio"/>	平成27年5月1日現在	<input type="radio"/>	その他:平成 年 月 日現在	<input type="text"/>
-------------	----------------------------------	-------------	-----------------------	----------------	----------------------

1 都道府県における首長等の状況 ※在任期間(任期)は予定を記入してください。

知事	女性 <input type="radio"/> 男性 <input checked="" type="radio"/>	任期:平成 23 年 11 月 27 日 ~ 27 年 11 月 26 日
副知事	3 人 (女性 人、男性 3 人)	

2 法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等の委員数等

*平成27年4月1日現在で設置義務のある審議会等のうち、27年3月に内閣府が把握したものを掲載しています。
新たに追加・変更・廃止等がありましたら、下記の表に追記のうえ、委員数等を記入してください。

審議会等名 (現在設置していないもの、審議会委員の任命を行っていないものには番号の前の欄に×を記入してください)	委員総数(人)	うち女性委員数(人)	女性委員の割合(%)	備考	
1 都道府県防災会議(会長を含む)	59	4	6.8		
都道府県防災会議(委員のみ)	58	4	6.9		
内 訳	1号 当該都道府県の区域の全部又は一部を管轄する指定地方行政機関の長又はその指名する職員	16	0	0.0	
	2号 当該都道府県を警備区域とする陸上自衛隊の方面總監又はその指名する部隊若しくは機関の長	1	0	0.0	
	3号 当該都道府県の教育委員会の教育長	1	0	0.0	
	4号 警視總監又は当該都道府県の道府県警察本部長	1	0	0.0	
	5号 当該都道府県の知事がその部内の職員のうちから指名する者	3	0	0.0	
	6号 当該都道府県の区域内の市町村の市町村長及び消防機関の長のうちから当該都道府県の知事が任命する者	6	0	0.0	
	7号 当該都道府県の地域において業務を行う指定公共機関又は指定地方公共機関の役員又は職員のうちから当該都道府県の知事が任命する者	25	2	8.0	
	8号 自主防災組織を構成する者又は学識経験のある者のうち当該都道府県の知事が任命する者	5	2	40.0	
2 国土利用計画地方審議会	22	5	22.7		
3 土地利用審査会	7	2	28.6		
4 都道府県交通安全対策会議	19	0	0.0		
5 自然環境の保全に関する審議会その他の合議制の機関(旧 自然環境保全審議会) ※6の審議会と統合している場合は6に人数を記入。当欄は空欄とし、備考欄に「6と統合」と記入する。				6と統合	
6 環境の保全に関する審議会その他の合議制の機関(旧 環境審議会)	44	14	31.8		
7 精神医療審査会	40	6	15.0		
8 都道府県生活衛生適正化審議会				休止中	
9 都道府県医療審議会	28	8	28.6		
10 准看護師試験委員				関西広域連合へ移管	
11 麻薬中毒審査会	5	1	20.0		
12 地方社会福祉審議会	23	6	26.1		
13 障害者に関する審議会その他の合議制の機関	28	8	28.6		
14 国民健康保険審査会	9	3	33.3		
15 都道府県農業共済保険審査会				休止中	
16 都道府県森林審議会	15	5	33.3		
17 都道府県建設工事紛争審査会	60	10	16.7		
18 建築審査会	7	4	57.1		
19 都道府県建築士審査会	8	4	50.0		
20 都道府県都市計画審議会	30	4	13.3		
21 開発審査会	7	3	42.9		
22 私立学校審議会	18	5	27.8		
23 石油コンビナート等防災本部	45	4	8.9		
24 公害健康被害認定審査会				なし	
25 窒素酸化物総量削減計画又は粒子状物質総量削減計画に定められるべき事項について調査審議する協議会(旧 総量削減計画策定協議会)	55	4	7.3		
26 都道府県児童福祉審議会				(12)内の分科会として組織	
27 地方港湾審議会	22	2	9.1		
28 土地区画整理審議会	16	1	6.3		
29 教科用図書選定審議会	20	10	50.0		
30 介護保険審査会	36	14	38.9		
31 道府県固定資産評価審議会	11	4	36.4		
32 感染症の診査に関する協議会	24	6	25.0		
33 警察署協議会	633	270	42.7		
34 土地収用事業認定審議会	7	4	57.1		
35 住民基本台帳法 本人確認情報の保護に関する審議会	9	4	44.4		
36 国民保護協議会	27	2	7.4		
37 地方独立行政法人評価委員会	28	7	25.0	5委員会から組織	
38 市街地再開発審査会				なし	
39 都道府県職員委員会				休止中	
40 自然再生協議会				休止中	
41 審議会その他の合議制の機関(※公益認定等)	5	3	60.0		
42 後期高齢者医療審査会	9	3	33.3		
43 留置施設視察委員会	8	4	50.0		
44 傷病者の搬送及び傷病者の受入れの実施に関する基準の協議並びに実施基準に基づく傷病者の搬送及び傷病者の受入れの実施に係る連絡調整を行うための協議会	30	3	10.0		
45 指定難病審査会				なし	
46 小児慢性特定疾病審査会				なし	
合 計	1,414	437	30.9		

3 地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等の委員数

	委員会等名	委員総数 (人)	うち女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)	備考
1	教育委員会	4	1	25.0	
2	選挙管理委員会	4	0	0.0	
3	人事委員会	3	0	0.0	
4	監査委員	5	1	20.0	
5	公安委員会	5	2	40.0	
6	都道府県労働委員会	33	4	12.1	
7	収用委員会	7	2	28.6	
8	海区漁業調整委員会	11	1	9.1	
9	内水面漁場管理委員会	8	1	12.5	
	合 計	80	12	15.0	